（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

C　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。）

算式Ⅲ

C＝c／0.04087

算式Ⅲの符号

c　経済センサス活動調査規則によつて公表された令和３年６月１日現在における民営事業所数（事業内容等不詳事業所を除く。）を人口で除して得た数（小数点以下５位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

D　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。）

算式Ⅳ

D＝d／0.115

算式Ⅳの符号

d　令和６年１月１日現在における年少者人口比率（住民基本台帳登載人口のうち15歳未満の者の数を住民基本台帳登載人口で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。）

E　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。）

算式Ⅴ

E＝e／0.280

算式Ⅴの符号

e　65歳以上人口（附則第21条第１項第１号の表中８に掲げる地方団体にあつては、同項の規定によつて算定した65歳以上人口とする。以下この表において同じ。）を人口で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

F　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とする。）

算式Ⅵ

F＝｛（f1＋f2＋f3）／f4｝／0.060

（f1＋f2＋f3）／f4に小数点以下３位未満の端数があるときは、そ